

令和 6 年 4 月 25 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

## 令和 6 年度介護支援専門員生涯学習体系研修受講者の募集について (ご依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、令和 3 年度より生涯学習体系研修を開始し、おかげさまで今年度も受講者募集を開始することとなりました。6 月より「実践者レベル 2」「実践者レベル 4」「指導者レベル 2」の研修を下記のとおり開催いたします。

未だ本研修が開催されていることをご存知ない会員もいらっしゃいます。ご多用の折、恐れ入りますが、一人でも多くの方にご参加いただきたく、できる限り多くの方に情報が行き渡るよう周知を何卒よろしくお願い申し上げます。修了された方からは、好評のお声をいただいています。

なお、令和 7 年度までは、経過措置期間として例外的に任意のレベルを選択して受講していただくことが可能です。

実践者レベル 2 は、お申込みの際に支部長の推薦状を添付していただけますと受講料を半額（2 万円を 1 万円）とさせていただきます。貴支部におかれましては、希望者がいる場合は、別添の推薦状の手配をお願いいたします。これを機に、貴支部での初任者研修等の代替としての活用についてもぜひ検討ください。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：松下美音・口野沙和・池澤実央  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail jigyouka@jcma.or.jp

記

○申し込み方法 ・受講料について

研修名	申し込み方法	受講料 (税込)
実践者レベル2 「JCMA AA級認定」	当協会事務局へメール ( <a href="mailto:jigyouka@jcma.or.jp">jigyouka@jcma.or.jp</a> )にてお申し込みください。	会員 : 20,000円 非会員 : 37,000円 ※推薦状提出の会員は10,000円
実践者レベル4 「JCMA マスター初級認定」	My ページにログイン後、直接、お申し込みください。お申し込みは先着順です。 (申込方法は別紙2・3を参照)	会員 : 23,000円 非会員 : 43,000円
指導者レベル2 「JCMA マスター上級認定」		会員 : 26,000円 非会員 : 49,000円

○申込期間について

令和6年4月25日(木)～5月23日(木) 正午

○開催スケジュール・プログラムについて

別紙1をご参照ください。

○受講対象・経過措置について

(会員・非会員は問いません。)

研修名	受講要件 ※あくまで目安です	経過措置
実践者レベル1 「JCMA A級認定」	概ね6か月を超えている 介護支援専門員 実践者レベル2を受講するまでの1年間	経過措置期間終了後も受講者の実務経験年数に合わせて、希望のレベルを受講可能
実践者レベル2 「JCMA AA級認定」	概ね6か月以上3年未満の介護支援専門員	
実践者レベル3 「JCMA AAA級認定」	概ね3年以上の介護支援専門員	
実践者レベル4 「JCMA マスター初級認定」	概ね5年以上の介護支援専門員	令和7年度までの経過措置期間終了後は、実践者レベル4から順に受講が必須(予定)
指導者レベル1 「JCMA マスター中級認定」	概ね5年以上を超えている介護支援専門員	
指導者レベル2 「JCMA マスター上級認定」	概ね10年以上を超えている介護支援専門員	

※受講要件は各レベルの受講者の実務経験を想定していますがあくまでも目安です。実務経験が2年以上の方が実践者レベル1を受講しても全く問題はありません

※実践者レベル1「JCMA A級認定」、実践者レベル3「JCMA AAA級認定」、指導者レベル1「JCMA マスター中級認定」は次回令和6年度開催予定です

以上

令和6年度介護支援専門員生涯学習体系  
実践者レベル2「JCMA AA級認定」研修 開催要項

別紙1

研修会名	令和6年度介護支援専門員生涯学習体系実践者レベル2 「JCMA AA認定」研修
会場	講義は研修動画配信システム、演習はZoomで開催
開催月日	<p>※講義は下記の配信期間内に対象の科目を視聴          ※講義配信期間や演習日程等は変更になる場合がございます</p> <p>1. 介護保険制度・関連制度の知識          講義(3時間20分): 令和6年6月4日(火)～7月1日(月)</p> <p>2. コミュニケーション力          講義(3時間50分): 令和6年6月4日(火)～7月1日(月)          演習(2時間50分): 令和6年7月1日(月)13時30分～16時50分</p> <p>3. ケアマネジメント実践力          講義(5時間10分): 令和6年7月3日(水)～7月31日(水)          演習(6時間10分): 令和6年7月13日(土)13時30分～17時30分          17日(水)13時30分～16時40分</p> <p>4. 多職種協働チーム活用力          講義(8時間30分): 令和6年8月5日(月)～8月26日(月)          演習(2時間50分): 令和6年8月21日(水)13時30分～16時50分</p> <p>5. 省察的思考力          講義(3時間40分): 令和6年9月4日(水)～9月25日(水)          演習(1時間 ): 令和6年9月19日(木)15時30分～16時40分</p> <p>6. 生涯学習・教育力          講義(3時間50分): 令和6年10月2日(水)～10月30日(水)          演習(2時間20分): 令和6年10月16日(水)14時30分～17時10分</p> <p>7. プロ意識と倫理          講義(2時間 ): 令和6年11月1日(金)～11月28日(木)          演習(1時間40分): 令和6年11月13日(水)15時～17時</p> <p>8. 地域アプローチ          講義(4時間 ): 令和6年11月1日(金)～11月28日(木)          演習(2時間10分): 令和6年11月26日(火)13時30分～16時10分</p>
講師	講師一覧参照
受講要件	<p>会員・非会員を問わず。          実務経験: 概ね6か月以上3年未満の介護支援専門員</p>
募集人数	200名程度
受講費	<p>日本介護支援専門員協会会員: 20,000円、非会員: 37,000円          (税込、認定登録手数料3,000円込)          支部推薦の場合、会員は半額の10,000円</p>





## 《認定について》

### 【実践者レベル2】

#### 1. 認定登録要件

定められた全課程の修了（確認テストあり）により認定

※認定証は全課程を受講することが前提です。

全課程を受講できなかった場合でも返金はいたしません。

#### 2. 認定期間

5年間（認定期間内に、他のレベルの受講をしてください。）

### 【実践者レベル4、指導者レベル2】

#### 1. 認定登録要件

定められた全課程の修了（確認テストあり）により認定

※認定証は全課程を受講することが前提です。

全課程を受講できなかった場合でも返金はいたしません。

#### 2. 認定期間

5年間（更新制度あり）

## 《その他》

- ・ 演習日の遅刻の場合は、受講を認めないこととします。
- ・ 受講する際は、有線 LAN を使用して安定した環境にてパソコンからログインをお願いいたします。
- ・ 演習では、必ずマイク・カメラをご用意ください。（パソコンに備え付きのものでも可。ヘッドセットの使用を推奨します。）出席状況や参加者確認、発表やグループ演習等があるため、必ずカメラをオンにして顔が映る状態での受講をお願いします。
- ・ 主任介護支援専門員更新研修の受講要件にある「地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者」の法定外の研修に当研修が該当するか否かは、各都道府県の研修担当課までご確認ください。

一般社団法人日本介護支援専門員協会

TEL : 03-3518-0777 FAX : 03-3518-0778 E-mail : jigyouka@jcma.or.jp

## 参加申込方法「当協会会員の方向け」

①Google や Yahoo! など、 「日本介護支援専門員協会」 と検索。

日本介護支援専門員協会 <https://www.jcma.or.jp/>

②右上の会員専用 My ページ「ログイン」をクリック。



③「会員番号（ログイン ID）」と「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックする。



※「パスワードをお忘れですか?」からお問い合わせが可能です。

【ID・パスワードのお問い合わせ先】  
コールセンター：株式会社 RELATION  
電話：050-5357-1081  
受付時間：平日 9:00-17:00

④「My ページ」にログイン後、「研修受講申込受付中」の該当する「研修会名」をクリックする。



⑤必ず「研修会内容」の確認をお願いします。

⑥「申込」をクリックする。  
※申込の登録が完了すると「申込」はグレーに変わり、「申込取消」はピンクに変わります。

⑤	研修会名	.....
	研修会内容	.....
	会場	オンライン (Zoom ウェビナー)
	申込期間	令和3年〇月〇日 (〇) ~ 〇月〇日 (〇)
	日程	令和3年〇月〇日 (〇) 〇 : 〇〇 ~ 〇 : 〇〇
	会員受講料	〇〇〇〇円
		申込   申込取消   受講票出力 ⑥

⑦以降、案内に沿って、受講料支払いの手続きをお願いします。

※「会員受講料」を7日以内に、指定の支払い方法で、手続きをお願いします。

お支払いが7日を過ぎた場合、自動的に申込がキャンセルとなりますので、お気を付けてください。

★受講料のお支払い手続き後に誤って申込取消をされる方、複数回お支払いをされる方が増えています★  
「支払い手続き後は申込取消ボタンを触らない」「支払手続きを複数回しない」ようご注意ください

以上

## 参加申込方法「非会員の方向け」

①Google や Yahoo など、「日本介護支援専門員協会」と検索。

日本介護支援専門員協会 <https://www.jcma.or.jp/>

②

②右上の「受講管理システムの利用登録はこちら」をクリック。



③入会申込（新規登録）の登録種別を

「受講管理の利用登録申し込み」を選択する。

会員番号をお持ちの方のログイン

会員番号(ログインID)

パスワード

ログイン状態を保存する

パスワードをお忘れですか？

**入会申込(新規登録)**

当協会に入会を希望される方、研修受講管理の利用登録申し込みを希望される方は以下の項目をご記入の上、登録ボタンを押して下さい。  
登録の際のお願い・注意点 Windows10・Internet Explorer11をお使いの方へ【[ここをクリック](#)】

入会申込後、入会金・年会費の振り込み等は都道府県協会・協議会（当協会都道府県支部）よりご連絡いたします。  
そのため、入会申込の際にお知らせいただいた氏名・ご自宅住所等の個人情報は都道府県協会・協議会（当協会都道府県支部）と共有させていただきますのでご了承ください。  
・日本介護支援専門員協会 入会届【PDF】

登録種別   年会費など

④下へスクロールをして必要事項を入力してください。

※受講に関するご連絡をメールにてお送りいたしますので、必ず、メールアドレスのご登録をお願いいたします

④

所属都道府県

所属機市区町村

所属機住所1

所属機住所2

所属機電話番号

所属機FAX番号

メールアドレス(勤務先)  メールアドレス1(自宅)、メールアドレス2(携帯)、メールアドレス3(勤務先)のいずれか1つを入力してください。

介護支援専門員資格有無

介護支援専門員登録番号  確認のためもう一度入力してください。  
介護支援専門員登録番号を入力してください。  
介護支援専門員登録番号（確認）を入力してください。  
介護支援専門員登録番号をお持ちでない場合は99999999と入力してください。

介護支援専門員有効期限満了日

介護支援専門員勤務状況

主任介護支援専門員資格有無

主任介護支援専門員有効期限満了日

介護支援専門員取得時の資格1

介護支援専門員取得時の資格2

介護支援専門員取得時の資格3

郵便先

⑤

⑤登録をクリックする。

⑥登録完了になりましたら、

「会員番号（ログインID）」と「パスワード」が付与されます。

画面上に表示されますので、メモをお願いします。

以降、別紙2. 参加申込方法「会員の方向け」 同様にお申し込みをお願いいたします。



実践者レベル2「JCMA A A級認定」、実践者レベル4「JCMA マスター初級認定」、指導者レベル2「JCMA マスター上級認定」の講師一覧

アウトカム	実践者レベル2						実践者レベル4					
	科目番号	科目名、講義内容	講義時間	演習時間	講師名(敬称略)	講師所属都道府県	科目番号	科目名、講義内容	講義時間	演習時間	講師名(敬称略)	講師所属都道府県
1.介護保険制度・関連制度知識	2-1-1	介護保険制度の理解	50	***	工藤修一	大分県	4-1-1	介護保険制度の理解	50	***	能本守康	執行部
	2-1-2	法令の理解(運営基準・運営規程)	50	***	山口浩志	執行部	4-1-2	法令の理解(運営基準・運営規程)	50	***	丹野香緒里	栃木県
	2-1-3	介護保険制度上のサービス内容の理解	50	***	友清正雄	兵庫県	4-1-3	介護保険制度上のサービス内容の理解	50	***	垣内達也	執行部
	2-1-4	関連他制度の理解	50	***	山下純生	三重県	4-1-4	関連他制度の理解	50	***	笠松信幸	北海道
2.コミュニケーション力	2-2-1	コミュニケーションスキル	40	60	一瀬将宏	茨城県	4-2-1	コミュニケーションスキル	40	60	稲松真人	兵庫県
	2-2-2	ソーシャルワーク	110	60	檜木博之	静岡県	4-2-2	ソーシャルワーク	50	120	中川美幸	福岡県
	2-2-3	家族支援・家族システム援助論	50	***	岩下周子	鹿児島県	4-2-3	家族支援・家族システム援助論	30	80	福田多恵子	長崎県
	2-2-4	援助困難事例への対応	30	50	坂井崇	群馬県	4-2-4	援助困難事例への対応	50	120	位頭薫	徳島県
3.ケアマネジメント実践力	2-3-1	ケアマネジメント過程の理解	50	***	井上龍一	島根県	4-3-1	ケアマネジメント過程の理解	***	50	山田健太郎	奈良県
	2-3-2	アセスメント能力	110	60	新井薫	群馬県	4-3-2	アセスメント能力	40	70	村山尚紀	大阪府
	2-3-3	プランニング能力	20	90	大森剛	大阪府	4-3-3	プランニング能力	40	70	喜納剛	沖縄県
	2-3-4	コーディネート能力	50	60	調整中		4-3-4	コーディネート能力	30	60	小林広美	長野県
	2-3-5	モニタリング能力及び評価・終結	30	50	小川竜司	三重県	4-3-5	モニタリング能力及び評価・終結	50	50	高島隼人	長野県
	2-3-6	介護予防マネジメント	50	60	神寿恵	長崎県	4-3-6	介護予防マネジメント	40	70	原田正胤	秋田県
	2-3-7	ケアマネジメント実践	***	50	土屋政伸	熊本県	4-3-7	ケアマネジメント実践	60	110	牧野雄市	大阪府
4.多職種協働チーム活用力	2-4-1	多職種協働(チームアプローチ)の理解	50	60	林真紀	石川県	4-4-1	多職種協働(チームアプローチ)の理解	30	50	綿貫哲	秋田県
	2-4-2-1	多職種協働(医療系)/器官別疾患	90	***	熊谷泰臣	愛知県	4-4-2-1	多職種協働(医療系)/医療機関の機能分類や各役割	60	***	山田剛	三重県
	2-4-2-2	多職種協働(医療系)/器官別疾患、精神科医療	60	***	大澤誠	群馬県	4-4-2-2	多職種協働(医療系)/場面に合わせた多職種連携	60	***	古城裕喜	鹿児島県
	2-4-2-3	多職種協働(医療系)/器官別疾患(感染症)	90	***	岡田温	愛知県	4-4-2-3	多職種協働(医療系)/感染症	40	***	雨師みよ子	大阪府
	2-4-2-4	多職種協働(医療系)/薬剤	50	***	菊川節子	奈良県						
	2-4-2-5	多職種協働(医療系)/栄養	50	***	潮田直子	栃木県						
	2-4-3	多職種協働(福祉系)	90	60	辻広美	滋賀県	4-4-3	多職種協働(福祉系)	90	90	袴田光樹	秋田県
2-4-4	心理学的知識	30	50	佐藤二郎	茨城県	4-4-4	心理学的知識	30	50	吉村温子	福岡県	
5.省察的思考力	2-5-1	省察的学習方法の理解	60	***	中林弘明	執行部	4-5-1	省察的学習方法の理解	30	50	崎山賢士	和歌山県
	2-5-2	日常の業務の振り返りによる業務の効率化の実現	70	***	江上文幸	福岡県	4-5-2	日常の業務の振り返りによる業務の効率化の実現	50	60	楠神渉	滋賀県
	2-5-3	実践事例を分析できる調査研究の理解	40	***	坂東みゆ紀	富山県	4-5-3	実践事例を分析できる調査研究の理解	60	80	高木はるみ	京都府
	2-5-4	事例検討会を活用した省察的思考力の強化	50	60	船越綾子	兵庫県	4-5-4	事例検討会を活用した省察的思考力の強化	50	60	今田義昭	神奈川県
6.生涯学習・教育力	2-6-1	生涯学習の理解と方法	90	***	上野桂信	長崎県	4-6-1	生涯学習の理解と方法	30	40	成田孝友	北海道
	2-6-2	自己の生涯学習体系の構築及び実行	30	50	柴田倫宏	岡山県	4-6-2	自己の生涯学習体系の構築及び実行	30	80	諏訪部弘之	神奈川県
	2-6-3	事例検討会の意義と展開の理解	50	90	木下知子	千葉県	4-6-3	事例検討会の意義と展開の理解	40	60	坪根雅子	福岡県
	2-6-4	事例検討会等の講師・ファシリテーターについて	60	***	桑原勝利	福岡県	4-6-4	事例検討会等の講師・ファシリテーターについて	60	50	山本玲子	神奈川県
7.プロ意識と倫理	2-7-1	職業倫理の理解	60	***	黒田 正一	富山県	4-7-1	職業倫理の理解	50	30	井上基	京都府
	2-7-2	介護支援専門員・主任介護支援専門員の役割	***	40	杉田勝	千葉県	4-7-2	介護支援専門員・主任介護支援専門員の役割	30	20	草野貴史	岡山県
	2-7-3	権利擁護の理解	***	60	山下由香	石川県	4-7-3	権利擁護の理解	20	60	山内知樹	兵庫県
	2-7-4	人事管理、労務管理、リスクマネジメント	60	***	青垣達也	労務管理事務所	4-7-4	人事管理、労務管理、リスクマネジメント	80	120	西尾卓樹	岩手県
8.地域アプローチ	2-8-1	コミュニティソーシャルワークについて	50	30	深沢康久	静岡県	4-8-1	コミュニティソーシャルワークについて	30	50	中満重明	熊本県
	2-8-2	地域把握力について	50	40	高山智恵子	大分県	4-8-2	地域把握力について	30	50	加來留	熊本県
	2-8-3	ネットワーク形成力について	50	60	岡田昌治	島根県	4-8-3	ネットワーク形成力について	30	80	久保田竜二	広島県
	2-8-4	社会システムについて	90	***	倉田理	三重県	4-8-4	社会システムについて	50	60	大島康雄	北海道

実践者レベル2「JCMA A A級認定」、実践者レベル4「JCMA マスター初級認定」、指導者レベル2「JCMA マスター上級認定」の講師一覧

指導者レベル2					
科目 番号	科目名、講義内容	講義 時間	演習 時間	講師名 (敬称略)	講師所属 都道府県
6-1-1	介護保険制度の理解	80	***	濱田和則	執行部
6-1-2	法令の理解(運営基準・運営規程)	50	***	山内賢治	兵庫県
6-1-3	介護保険制度上のサービス内容の理解	50	***	中辻朋博	大阪府
6-1-4	関連他制度の理解	50	***	牧野和子	執行部
6-2-1	コミュニケーションスキル	70	100	片岡靖子	福岡県
6-2-2	ソーシャルワーク	70	100	橘康彦	山口県
6-2-3	家族支援・家族システム援助論	60	50	工藤英明	青森県
6-2-4	援助困難事例への対応	60	110	奥田亜由子	愛知県
6-3-1	ケアマネジメント過程の理解	110	***	川越雅弘	日本総合医療研究所
6-3-2	アセスメント能力	70	100	吉田光子	福島県
6-3-3	プランニング能力	40	70	高良清健	沖縄県
6-3-4	コーディネート能力	40	70	石橋裕子	秋田県
6-3-5	モニタリング能力及び評価・終結	40	70	岡崎浩司	宮崎県
6-3-6	介護予防マネジメント	40	70	佐々木啓太	山口県
6-3-7	ケアマネジメント実践	60	170	前川嘉彦	兵庫県
6-4-1	多職種協働(チームアプローチ)の理解	110	***	佐藤恵美子	栃木県
6-4-2-1	多職種協働(医療系)/器官別疾患	120	***	大原昌樹	香川県
6-4-2-2	多職種協働(医療系)/医療機関や医療系専門職との連携ポイントについて	90	***	甲田由美子	京都府
6-4-3	多職種協働(福祉系)	120	***	村山文彦	北海道
6-4-4	心理学的知識	60	***	中島麻衣子	群馬県
6-5-1	省察的学習方法の理解	30	50	長野圭介	福岡県
6-5-2	日常の業務の振り返りによる業務の効率化の実現	70	100	川添子工三	京都府
6-5-3	実践事例を分析できる調査研究の理解	110	60	水上直彦	石川県
6-5-4	事例検討会を活用した省察的思考力の強化	130	100	関谷美香	茨城県
6-6-1	生涯学習の理解と方法	60	***	村田雄二	静岡県
6-6-2	自己の生涯学習体系の構築及び実行	70	100	村田雄二	静岡県
6-6-3	事例検討会の意義と展開の理解	40	70	青地千晴	神奈川県
6-6-4	事例検討会等の講師・ファシリテーターについて	70	100	松本直人	福岡県
6-7-1	職業倫理の理解	50	***	柴口里則	執行部
6-7-2	介護支援専門員・主任介護支援専門員の役割	***	40	七種秀樹	執行部
6-7-3	権利擁護の理解	50	***	須田和也	群馬県
6-7-4	人事管理、労務管理、リスクマネジメント	60	***	小林啓治	京都府
6-8-1	コミュニティソーシャルワークについて	60	***	雑賀正彦	和歌山県
6-8-2	地域把握力について	40	70	角屋宗敬	新潟県
6-8-3	ネットワーク形成力について	40	70	古野みはる	福岡県
6-8-4	社会システムについて	120	***	土岐浩一郎	青森県